

特別養護老人ホームハ幡苑然然（従来型） サービス基本料金表

※地域単価は10,27円です。

市町村民税非課税世帯の方	介護度		単位数 (※)	介護保険対象サービス(a)	介護保険対象外サービス(b)	1ヶ月の利用額 (a) + (b)
	第1段階	老齢福祉年金を受給している方、生活保護世帯の方		要介護1	要介護2	要介護3
市町村民税非課税世帯の方	第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下の方	573	17,655円 (589円/日)	9,000円 (居住費：0円/日) (食費：300円/日)	26,655円
			641	19,750円 (659円/日)	d	28,750円
			712	21,937円 (732円/日)		30,937円
			780	24,032円 (801円/日)		33,032円
			847	26,096円 (870円/日)		35,096円
	第3段階-1	利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円未満の方）	573	17,655円 (589円/日)	22,800円 (居住費：370円/日) (食費：390円/日)	40,455円
			641	19,750円 (659円/日)		42,550円
			712	21,937円 (732円/日)		44,737円
			780	24,032円 (801円/日)		46,832円
			847	26,096円 (870円/日)		48,896円
	第3段階-2	利用者負担第3-1段階以外の方（課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方）	573	17,655円 (589円/日)	30,600円 (居住費：370円/日) (食費：650円/日)	48,255円
			641	19,750円 (659円/日)		50,350円
			712	21,937円 (732円/日)		52,537円
			780	24,032円 (801円/日)		54,632円
			847	26,096円 (870円/日)		56,696円
	第4段階	上記以外の方（本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含む）	573	17,655円 (589円/日)	51,900円 (居住費：370円/日) (食費：1,360円/日)	69,555円
			641	19,750円 (659円/日)		71,650円
			712	21,937円 (732円/日)		73,837円
			780	24,032円 (801円/日)		75,932円
			847	26,096円 (870円/日)		77,996円
市町村民税非課税			573	17,655円 (589円/日)	76,650円 (居住費：855円/日) (食費：1,700円/日)	94,305円
			641	19,750円 (659円/日)		96,400円
			712	21,937円 (732円/日)		98,587円
			780	24,032円 (801円/日)		100,682円
			847	26,096円 (870円/日)		102,746円

2021.8改定

※加算サービス（介護保険対象）

福祉施設初期加算	30単位/日 (31円/日)	経口移行加算	28単位/日 (29円/日)
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月 (113円/月)	経口維持加算Ⅰ	400単位/月 (411円/月)
安全対策体制加算	20単位/月 (21円/月)	経口維持加算Ⅱ	100単位/月 (103円/月)
自立支援促進加算	300単位/月 (309円/月)	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月 (3円/月)
科学的介護推進体制加算	50単位/月 (52円/月)	排泄支援加算Ⅰ	10単位/月 (11円/月)

★体制に応じ、上記等の加算単位が（※）に加わります。1か月の利用料金はおよその目安として下さい。

★介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数を加算。

★特定介護職員処遇改善加算（Ⅱ）・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に2.3%を乗じた単位数を加算。

★ベースアップ等支援加算・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に1.6%を乗じた単位数を加算。

※ 介護保険2割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約2倍の金額となります。

また、3割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約3倍の金額となります。